

令和6年度第8号補正予算の概要について

令和6年12月16日

令和6年度第8号補正予算の概要を発表いたします。

今回の補正予算は、
国の総合経済対策を受けて、
原油価格・物価高騰等に対応する県独自の取組や
自然災害に備えた防災力強化など、
緊急に措置すべき経費について計上しました。

その主な内容といたしましては、
原油価格・物価高騰等への対応として、
・生活にお困りの方に対する光熱費の支援、
・LPガスを使用する方や
特別高圧電力を使用する中小企業等への支援、
・エネルギー価格高騰に対応するための
設備を導入する中小企業等への支援、
・光熱費などが増加している
医療機関や社会福祉施設等への支援、
・地域公共交通機関や運送事業者等への事業継続支援、
・光熱費や燃料費高騰の影響を受ける
農林水産事業者への支援、
自然災害への備えとして、
・河川や道路、農業水利施設等の防災力強化
などであり、これらに要する経費を計上しました。

以上により、一般会計における補正予算の総額は、
507億6千万円、
本年度予算の累計額は、
1兆3,080億1百万円となります。

福島県財政課

電話 024-521-7089

令和6年度第8号補正予算主要事業一覧

(単位：千円)

<一般会計>

1 原油価格・物価高騰等への対応 計 7, 398, 764

(1) 低所得世帯に対する光熱費の支援 (保健福祉部：社会福祉課)

県独自

568, 451

原油価格や物価の高騰による低所得世帯への影響を緩和するため、電気やガス、灯油などの光熱費等を支援する市町村に対して補助を行う。

[対象者] 住民税非課税世帯

[補助率] 1/2以内

[補助基準額] 6, 000円 (県からの補助上限額：3, 000円)

(2) LPガス使用世帯等への支援 (商工労働部：経営金融課)

県独自

446, 333

LPガス料金の高騰による一般家庭等への影響を緩和するため、LPガス販売事業者に対して使用料金の値引きに要する経費を補助する。

[対象者] 県内のLPガス使用世帯等

[支援額] 1世帯等あたり600円

(3) 特別高圧電力を使用する中小企業等への支援 (商工労働部：企業立地課)

県独自

77, 260

電気料金の高騰による影響を緩和するため、特別高圧電力を使用する中小企業等に対して補助を行う。

[対象者] 特別高圧電力を使用する県内の中小企業等

[支援額] 令和7年1月～2月の電気使用量：1.3円/kWh

令和7年3月の電気使用量：0.7円/kWh

[補助上限額] 一般事業者：2, 000万円

発電事業者：130万円

(4) 中小企業等のエネルギーコスト削減への支援 (商工労働部：経営金融課)

県独自

1, 244, 272

エネルギー価格高騰による中小企業等への影響を緩和するため、省エネルギー効果が高い機械設備導入などに要する経費の一部を補助し、コスト削減を支援する。

[補助先] 県内の中小企業等

[補助率] 2/3以内 (補助上限額：300万円)

(5) 製造業における省資源化・高効率化への支援 (商工労働部：企業立地課)

県独自

667,900

製造業における省資源化・高効率化に資する生産設備の導入に要する経費の一部を補助し、原油価格・物価高騰下における中小企業の負担軽減を支援する。

[補助先] 県内に主たる事業所を有する中小企業 (製造業)

[補助率] 2/3以内 (補助上限額：1,000万円)

(6) 医療機関や薬局等への支援 (保健福祉部：地域医療課、薬務課)

県独自

2,112,069

原油価格や物価の高騰による医療機関や薬局等への影響を緩和するための支援金を給付し、安定した医療提供体制を確保する。

[対象施設等 (1施設あたり)]

- ・病院 (300床以上) : 基礎額 1,660,000円
+加算支援金 34,000円/床
+食材料費支援16,000円/床
- ・病院 (299床以下)、有床診療所 : 基礎額 830,000円
+加算支援金 34,000円/床
+食材料費支援16,000円/床
- ・無床診療所、歯科診療所、助産所 : 333,000円
- ・薬局 (保険薬局に限る)、歯科技工所 : 166,000円
- ・施術所 (保険適用施設に限る) : 83,000円

(7) 社会福祉施設等事業者への支援

県独自

(保健福祉部：社会福祉課、高齢福祉課、障がい福祉課)

(こども未来局：子育て支援課、児童家庭課)

1,240,054

原油価格や物価の高騰による介護、障害福祉サービス等事業者への影響を緩和するための支援金を給付し、安定したサービスの提供を支援する。

[対象施設等 (1施設あたり)]

○高齢者施設、保護施設等

- ・入所系施設 : 定員1名あたり15,000円
- ・複合型サービス事業所 : (宿泊分) 定員1名あたり 15,000円
(訪問・通い) 1事業所あたり130,000円
- ・通所系事業所 : (高齢者施設) 1事業所あたり130,000円
(授産施設) 1事業所あたり 60,000円
- ・訪問系事業所 : 1事業所あたり100,000円

○障がい者施設等

- ・入所系事業所 : 定員1名あたり 15,000円

- ・通所系事業所：1事業所あたり130,000円
※障害児福祉サービスは、100,000円

- ・訪問系事業所：1事業所あたり100,000円

○児童養護施設、里親等

- ・暫定定員又は児童1名あたり25,000円

○認可外保育施設（中核市所在及び居宅訪問型保育事業を除く）

- ・定員60名以上：355,000円
- ・定員20名以上59名以下：190,000円
- ・定員19名以下：70,000円

(8) 地域公共交通機関や運送事業者等への支援（生活環境部：生活交通課）

県独自

503,194

原油価格や物価の高騰による地域公共交通機関や運送事業者等への影響を緩和するため、車両維持等に要する経費の一部を補助し、各事業者の事業継続を支援する。

[対象種別等]

○地域公共交通事業者、運送事業者

- ・乗合バス：(定員11名以上) 10万円/台
(定員11名未満) 5万円/台
- ・貸切バス：5万円/台
- ・タクシー：2万5千円/台
- ・運転代行、トラック：1万円/台

○地域鉄道事業者（鉄道沿線自治体と協調して補助）

- ・会津鉄道（株）：7,986千円（県支援分）

(9) 生活路線バス事業者への支援（生活環境部：生活交通課）

県独自

40,000

物価高騰等の影響により、厳しい利用状況にあるバスの利用を促進するとともに、地域経済の活性化を図るため、県内路線バス事業者が実施する「バス無料デー」の取組を支援する。

[補助先]（公社）福島県バス協会

[補助額] 定額40,000千円（減収補てん及び広報宣伝費等）

(10) 生産コストが増加している畜産農家への支援（農林水産部：畜産課）

県独自

249,500

家畜飼養施設の維持管理費や光熱水費などの高騰による畜産農家への影響を緩和するため、負担増加分の一部を畜種に応じて補助する。

[補助先] 福島県配合飼料価格安定基金協会等

[補助額]	肉用牛	2, 000円以内/頭
	乳用牛	2, 700円以内/頭
	養鶏	2, 000円以内/100羽
	養豚	500円以内/頭

(11) 農業水利施設の電気料金への支援（農林水産部：農地管理課）

県独自

89, 222

農業水利施設を所有又は管理する土地改良区に対して、電気料金高騰の影響を緩和するため、電気料金の高騰分を支援する。

[補助対象] 土地改良区が所有又は管理する農業水利施設

[補助額] 電気料金高騰前の5年平均の電気料金を超える額

(12) 燃油価格高騰等の影響を受ける漁業者への支援（農林水産部：水産課）

県独自

80, 470

燃油価格等の高騰による漁業者への影響を緩和するため、船底の付着物除去などに要する経費の一部を補助し、燃油節減への取組を支援する。

[補助先] 県内の漁業協同組合等

[補助率] 2/3以内

2 交付金事業（道路）（土木部：道路計画課） **5, 258, 546**

公共事業

国の補正予算を活用し、国道や県道の道路改築や舗装補修などを行い、近年頻発・激甚化している自然災害に備えた防災力の強化を図る。

[施工箇所] 国道289号（只見町） 外 計56箇所

3 交付金事業（河川）（土木部：河川整備課） **6, 885, 900**

公共事業

国の補正予算を活用し、近年頻発・激甚化している自然災害による浸水被害の軽減に向け、河道掘削や堤防整備などを推進する。

[施工箇所] 右支夏井川（小野町） 外 計29箇所

4 農地中間管理機構関連農地整備事業（農林水産部：農村基盤整備課）

公共事業

1, 730, 715

国の補正予算を活用し、農業の競争力強化や営農作業の効率化を図るため、ほ場の大区画化等の基盤整備を推進する。

[施工箇所] 高野地区（会津若松市） 外 計12箇所

5 公共事業・県単公共事業・維持補修費【再掲】 43,227,355

(単位：千円)

		農林水産部	土木部	計
普通建設事業	補正額	4,049,032	13,456,192	17,505,224
	累計額	14,475,159	23,457,285	37,932,444
災害復旧事業	補正額	0	0	0
	累計額	3,407,280	9,181,182	12,588,462
国直轄事業負担金	補正額	83,174	0	83,174
	累計額	1,062,102	18,420,797	19,482,899
公共事業計	補正額	4,132,206	13,456,192	17,588,398
	累計額	18,944,541	51,059,264	70,003,805
県単公共事業	補正額	0	15,874,196	15,874,196
	累計額	15,432,145	95,363,029	110,795,174
合計	補正額	4,132,206	29,330,388	33,462,594
	累計額	34,376,686	146,422,293	180,798,979
維持補修費	補正額	49,284	9,715,477	9,764,761
	累計額	1,832,740	59,154,203	60,986,943
総計	補正額	4,181,490	39,045,865	43,227,355
	累計額	36,209,426	205,576,496	241,785,922

令和6年度第8号補正予算の概要

(単位：百万円)

1 予算規模

補正額	50,760
補正前の額 (令和6年度第7号補正後)	1,257,241
本年度予算累計額	1,308,001
前年度同期予算額 (令和5年度12月補正後)	1,403,067
前年度同期比	0.93倍
前年度同期比増減額	▲95,065

2 補正額の財源内訳

分担金及び負担金	588
国庫支出金	27,315
繰越金	1,609
県債	21,249

(注) 表示単位未満の端数については、記載区分毎に四捨五入している。

～ 東日本大震災以降、これまでの補正予算編成について ～

- 平成22年度一般会計補正予算総額 170億7,100万円
【第5号】(平成23年3月22日専決)、【第6号】(平成23年3月31日専決)
- 平成23年度一般会計補正予算総額 1兆4,714億4,100万円
【第1号】(平成23年4月15日専決)～【第12号】(平成24年3月30日専決)
- 平成24年度一般会計補正予算総額 2,304億7,100万円
【第1号】(平成24年5月18日専決)～【第12号】(平成25年3月29日専決)
- 平成25年度一般会計補正予算総額 417億3,200万円
【第1号】(平成25年4月23日専決)～【第8号】(平成26年3月31日専決)
- 平成26年度一般会計補正予算総額 2,757億5,600万円
【第1号】(平成26年7月2日議決)～【第9号】(平成27年3月31日専決)
- 平成27年度一般会計補正予算総額 1,511億3,100万円
【第1号】(平成27年7月1日議決)～【第7号】(平成28年3月31日専決)
- 平成28年度一般会計補正予算総額 2,016億4,800万円
【第1号】(平成28年7月6日議決)～【第5号】(平成29年3月31日専決)
- 平成29年度一般会計補正予算総額 ▲1,711億7,300万円
【第1号】(平成29年7月5日議決)～【第7号】(平成30年3月30日専決)
- 平成30年度一般会計補正予算総額 ▲1,059億7,200万円
【第1号】(平成30年7月6日議決)～【第9号】(平成31年3月29日専決)
- 令和元年度一般会計補正予算総額 533億7,600万円
【第1号】(令和元年7月4日議決)～【第10号】(令和2年3月31日専決)
- 令和2年度一般会計補正予算総額 733億6,300万円
【第1号】(令和2年5月5日議決)～【第13号】(令和3年3月31日専決)
- 令和3年度一般会計補正予算総額 1,366億4,900万円
【第1号】(令和3年3月22日専決)～【第19号】(令和4年3月31日専決)
- 令和4年度一般会計補正予算総額 574億7,800万円
【第1号】(令和4年4月15日専決)～【第10号】(令和5年3月31日専決)
- 令和5年度一般会計補正予算総額 ▲551億4,300万円
【第1号】(令和5年4月17日専決)～【第8号】(令和6年3月29日専決)
- 令和6年度一般会計補正予算総額 191億3,400万円
【第1号】(令和6年7月3日議決)～【第7号】(令和6年12月6日提案)